

# お問い合わせ

〒027-0063

宮古市山口五丁目3番20号

宮古山口病院地域型認知症疾患医療センター

(TEL) 0193-62-4088

(FAX) 0193-63-7545

# 相談受付時間

9:00~16:00

(土日、祝祭日および夏季、冬季の外来休診時を除く)



## 宮古山口病院

## 地域型認知症疾患医療センター



～ ご案内 ～

## 地域型認知症疾患医療センターについて

「宮古山口病院地域型認知症疾患医療センター（以下、当センター）」は、認知症の患者様とご家族が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、都道府県等が指定する病院に設置されるもので、認知症疾患における専門医療機関のひとつです。

当センターは、平成27年1月に岩手県からの指定を受け、社団医療法人新和会（宮古山口病院内）に設置され、運営開始となりました。

当センターでは、認知症に関する専門の医療相談、認知症の鑑別診断やそれに基づいた治療方針の立案、認知症の周辺症状や身体合併症に対する対応もしています。また、他医療機関や施設、事業所、行政等、多種多様な関係機関と連携し、認知症の患者様に対する医療、介護、福祉全般にわたってサポートをしています。

社団医療法人 新和会

## アクセス



# 認知症・よくある症状 (政府広報オンラインより)

## 記憶障害

- ・新しいことを記憶できない。
- ・人や物の名前が出てこない。



## 見当識障害

- ・時間や季節感がなくなる。
- ・自分の年齢や家族の生死の認識がなくなる。

## 理解・判断力の障害

- ・些細なことでも混乱してしまう。
- ・自動販売機やATM等の前でまごつく (できていたことが困難になる)。

## 実行機能障害

- ・買い物で同じものを購入してしまう
- ・予定外の変化に対応できない。



## 感情表現の変化

- ・場の認識ができずに、表現がおかしくなる。
- ・その場にそぐわない表現をするようになる。

いつもと違うかな?が続いたら…、まずはご相談ください

宮古山口病院地域型認知症疾患医療センターでは、以下の業務をおこなっています。

専門医療相談	ご家族やご本人からの相談に、精神保健福祉士等が対応させていただきます。
認知症の鑑別診断	各種検査をし認知症の診断を行い、診断結果に基づいて治療方針を決定します。場合によっては、他機関等をご紹介させていただきます。
身体合併症 周辺症状の急性期対応	合併症や周辺症状(幻覚や妄想、暴力等)が激しい場合には、入院や他院への紹介等をさせていただきます。
関係機関との連絡・相談	症状に応じて、保健所や市町村、介護保険施設等との連携を図ります。
研修会の開催	認知症の方や介護されるご家族等、地域のみなさまのほか、医療、介護にかかわる職員等に対して勉強会や研修会を行います。

# 当センターへの相談手順

① まずはお電話ください。  
(0193-62-4088)



② 来所していただく日程調整をします。

③ 来所していただき、詳しい状態等をお伺いします。

④ 診察予約をお取りします。  
(他機関へ紹介する場合があります)

⑤ 受診 (予約状況によりお時間がかかることをご了承ください)



## お願いと留意事項

- ① 急患の場合は、この限りではありません。
- ② 相談に来所される際には、健康保険証、各種受給者証、紹介状(かかりつけ医のある方)、お薬手帳、障害者手帳(お持ちの方)等をご持参下さい。
- ③ 個人情報につきましては、了承いただいたときのみ、関係機関へ提供させていただきます場合がございます。